

令和元年 月 日提出

函南町議会議長 中野 博 様

請願者 軽井沢区長

住所 長野県田舎谷郡函南町 軽井沢

氏名 渡邊 一英

連絡先電話番号 055-974-

紹介議員 石城 仁

請 願 書

1 請願の趣旨

- 軽井沢メガソーラー建設計画に対して、議会で反対決議をしてください。
- 住民の不安を一日でも早く払拭するために、函南町議会として「函南町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」施行と同時に株式会社トーエネックに適用するよう町長に要請してください。

2 請願理由

(1) 大規模災害により人命被害の恐れがあること。

- 函南町の防災マップが示すとおり、メガソーラー建設計画の周辺には、土石流危険区域、特別警戒区域・急傾斜地の崩壊などが指定されています。
- この山間部の地質は、火山灰(スコリア)で、樹木により保水力が保たれていますが、山腹から約 6.5 ヘクタールにわたり樹木を剥ぎ取られると、

豪雨などの影響により、大規模土砂崩れや土石流の発生する危険性は格段に高くなることは明白です。

○ その根拠事例の一つとして、平成10年8月30日の豪雨により、丹那、畠、桑原等の山間地域では、土砂崩壊により、全壊家屋25棟、半壊家屋24棟の被害や、道路、河川、農地及び林野等崩壊個所が400個所を超える被害が発生し、人的被害では、熱函道路通行中の車両が山から崩れ落ちてきた土砂により2名の犠牲者と2名の負傷者を出すなどの災害が発生していることが挙げられます。

○ また、本年7月の九州地方における大雨の影響により、霧島市山間部に建設されていたメガソーラーが大規模崩落したニュースにもあるように、森林法に基づく基準に合致し、林地開発許可の下に建設されたものであっても、近年、多発する記録的な豪雨の前では無力と言わざるを得ません。この度のメガソーラー崩落現場の直下には、幸い、民家等が無く、人的被害は無かったようですが、これが軽井沢の山間部に建設されていれば、どうなっていたかは容易に想像が付くと思います。

軽井沢地区をはじめ周辺地区にも土砂崩れや土石流の直撃が予想され、多数の住民の命が奪われていたものと確信します。

(2) 環境破壊による健康被害や希少動物等の絶滅する恐れがあること。

○ メガソーラー建設では、事業者は、除草剤は使用しない旨の約束をすることがあります、全国の事例を調べてみると、その約束は守られずに、大量の除草剤(年間約数トン)を使用している事例もあります。

函南町の土地利用対策部会においても、除草剤が使用された場合の確認や検証をすることは困難であることを認めています。

- 大量に除草剤などが使用された場合、豪雨などにより、山の斜面から流れ出した残留除草剤等で丹那の田畠が汚染され、食物連鎖により、丹那牛乳の生産や存続にも影響が及ぶ可能性があり、住民を含め多くの人々の健康被害に深刻な被害に至ることが懸念されます。
- また、この地には様々な希少動物の生息が確認されていますが、その生息場所も奪われることは明らかで、自然環境の破壊による波及的被害は想像を超えるものと推察されます。

(3) 景観破壊による経済的な損失の恐れがあること。

- 丹那・軽井沢地区は、自然豊かな日本屈指の観光地であり、景観地として、その経済的恩恵は計り知れないものがあります。
- その自然や景観が壊されれば、将来にわたり、住民の生活の糧を失うことにもなりかねず、函南町全体の経済にも、深刻な被害をもたらす恐れがあります。

請願の主な理由は以上のとおりです。

どうか議員の皆さん方、請願理由にご理解ご賛同頂き、住民の命を守るため、そして函南町の発展のためにも、この軽井沢メガソーラー建設設計画の阻止に向けて、議会で反対決議と町長に当該条例の適用を要請して頂けますよう、住民の切なる思いを込め、請願させて頂きます。

以上